# えん罪豊川幼児殺人事件 田邉さんを守る会 ニュース



大須土方ドリームマンション 401

日本国民救援会愛知県本部内 TEL 052-684-5825 FAX 052-684-6355

# 本年もどうぞよろしくお願いいたします

# ◆田邉さんの再審請求「棄却」から1年

本年1月25日は、名古屋高等裁判所刑事第1部 (山口裕之裁判長) が田邉さんの再審請求を棄却 して丁度1年となった日でした。

弁護団は昨年1月28日、名古屋高裁刑事第2部 に異議申立をしており、現在は「異議審」で再審 の審議中です。

### -裁判長が交代–

異議申立をしたとき、刑事第2部の裁判長は髙 橋徹氏(因みに、彼は「名張毒ぶどう酒事件」の 異議審も担当していましたが、一切何もしないの で、名張事件の弁護団から3回も裁判官忌避を申 請された人物) でしたが、彼は突然依願退職をし てしまいました(11月1日付)。それから1ヶ月 後の12月1日付で、名古屋地方裁判所の所長だっ た鹿野伸二(かの・しんじ)氏が着任しました。

鹿野裁判長らは弁護団からの要請に応じ、今年 1月31日に面談が実現しました。裁判を担当する 裁判官らと弁護団が直接面談をしたのは、2016年 7月に再審請求をして以来初めてのことです。今 後の予定については決められなかったようです が、弁護団からの説明には耳を傾けてくれたとの ことでした。これだけで良い方向に動き出すとは 言えませんが、多少の期待を持ちながら見守りた いと思います。

感謝!!「異議審」署名、累計6,979名分 署名提出のたびに、高裁に要請をしています 更に多くの「異議審」署名をお待ちしています

# ◆再審請求棄却から1年 大宣伝署名行動 豊橋駅前を中心に、40名の参加で

再審請求棄却の不当決定から1年に当たる1月 25日、毎月の行動にも増して思いを込めてその不 当性を訴えようと、「田邉さんを守る会」「国民救 援会豊川支部」「国民救援会東三河支部」から総 勢40名が集まり、大宣伝署名行動を繰り広げまし た。いつもの横断幕や各会の幟に、大きめのプラ カード3枚を加えて宣伝し、豊川事件を紹介する チラシ入りティッシュペーパーも、いつもの倍の 1,000個を用意しました。



今回は、ティッシュの中にもう1枚、「冤罪犠 牲者を救うための再審の意義と、その再審がなか なか開かれない現状、更に再審に関わる法律の改 正の必要性」などを書き込んだ独自ビラも入れて 訴えました。普段と同じ1時間の行動で、署名は 133名分を集め、テイッシュは1,000個全てを配り 切りました。カンパをくださった方もあり、また、 なんと救援会への入会者もありました。

このように成果の大きい取り組みでしたが、主 催者としては、この行動の呼びかけに40名もの仲 間が集まり一緒に行動してくれたことが嬉しく、 またとても勇気づけられました。

### ◆裁判の動きは見えず……

ということもあって、全国の皆さんにお知らせ すべき事も特にはなく、ニュースの発行が約1年 ぶりとなってしまいました。

この間、地元では原則月1回の宣伝署名行動を 続けており、1時間の取り組みで毎回100名分 を超す署名をいただいています。

# ◆「異議審」用の署名用紙をお使いください

全国の支援者の皆さんからも沢山の署名を送っていただいており、心よりお礼申し上げます。

前号でもお知らせしましたが、「異議審」になってからは提出先が名古屋高裁刑事「第2部」の 署名用紙に変えました。どうかこちらの署名用紙 をお使いくださるようお願い致します。

〈お手元にない方は下記にご請求ください〉 〒441-0322 愛知県豊川市御津町豊沢久蔵7-6 渡辺達郎

TEL. & FAX. 0533-75-4064

### ◆昨年の総会と現地調査

昨年の8月3日に行われた「第8回総会」には66名のご参加をいただいて議題の全てをご承認いただきました。(承認された総会議案書等は会員の皆様に送付済みです)。

なお、この日新たに8名の方がご加入ください ました。

また、午後の「第4回全国現地調査」には、愛知以外にも岐阜、滋賀、福井、大阪、東京からの合わせて59名の皆さんにご参加いただきました。参加者のお一人の青木惠子さん(東住吉冤罪事件国賠の原告)には、夜の懇親会にもご参加いただき、いろいろな興味深いお話を伺うことができました。

#### ◆名古屋中村支部が現地調査

10月20日には、名古屋の国民救援会中村支部の皆さん20名が「豊川事件現地調査」をしてくださいました。105名分の署名と沢山のカンパを頂戴しました。

#### ◆豊川事件学習会

10月26日には救援会福井県本部大会で、10月30日には新城(愛知県)の年金者組合の方々のお誕生日会で、そして今年1月26日には救援会の滋賀県甲賀支部の大会で、豊川事件の学習会を企画して

くださり、お話を聞いていただくことができました。

いずれの会場でも、とても温かいおもてなしと 熱心に耳を傾けてくださる皆さんに接することが でき、感激しました。

お呼びくだされば、全国どこにでも参ります。



甲賀支部大会での学習会

# ◆田邉雅樹さんは、いま…

田邉さんは昨年の7月末に、1年間過ごした福井刑務所から元の大分刑務所に戻りました。

福井にいたときは、毎月お父様とお会いすることができましたし、「守る会」の役員も交代で隔月で面会に行っていましたが、大分は遠くてそれも叶わなくなりました。

でも、救援会大分県本部の河野事務局長さんと 松井さんのお二人が、毎月面会をしてくださって おり、そのたびに面会記をファックスで送ってく ださいます。

大分に戻ってからは、お菓子の箱造りの検査係をしているそうです。身体に異常はなく、とても元気そうな様子です。ただ、お母様のご容態がよくないことを心配しており、少しでも早く親元に帰りたいという思いで一杯のようです。

何の罪も犯してない人が、国の裁きの過ちによって限りある人生の貴重な時間を奪われることなど、絶対にあってはならないことです。彼らを救うには、再審で無罪を勝ち取るしかありません。

私たちは、冤罪犠牲者を救うべく、再審に関わる法律の改正に向けて動き始めています。

皆様の地元におかれましても、是非この運動に お力を注いでいただけますよう、宜しくお願い致 します。

田邉さんに激励のお手紙を出して下さい 【宛先】(番地が変更されました)

〒870-0856 大分市畑中5-4-1 田邉雅樹 村

◆今年の総会は8月1日(土)の予定です

	9	
-	J	-